

同窓会だより

第48回全国歯科大学同窓・校友会懇話会に出席して

同窓会会長 神田 正一



日 時：平成14年11月16日
(土)
午後2時～5時
場 所：松本歯科大学図書
会館
当番校：松本歯科大学

第48回全国歯科大学同窓・校友会懇話会が、松本歯科大学の主催により長野県塩尻市、松本歯科大学内図書会館にて開催されました。次々回第50回は、我々新潟大学歯学部が主催となるため、その準備の目的も兼ね、今回は赤坂副会長、小池総務理事と3名の出席となりました。新潟から車で3時間半、心配された天候も回復し快適なドライブとなりました。会議の開始時間より少々早く到着したため、松本歯科大学の広大なキャンパスを一回りし、その環境の素晴らしさに目をみはりました。

さて、会議は定刻午後2時より開始され、開会の辞、当番校会長の挨拶、そして引き続き特別講演と移っていきました。講演は、(1)最近の政治的、社会的諸問題について(2)医療をめぐる法律問題、の二題でした。一題目は現参議院議員の佐藤道夫先生が、法律的な視野から見た最近の政治的話題についてお話しされ、政治倫理、愛国心などをキーワードにした内容でした。二題目は、弁護士である畔柳達雄先生が、医療界における法律問題という事で、①医療事故紛争の現状、②消費者契約法、③カルテ開示、等についての講演でした。前回の全歯懇での協議で、討論の時間をもつとということでしたが、その時点でお2人の講師も決ま

っており、こうした形式になったとの松本歯科大学からの説明がありました。続いて協議となり、次々期当番校に我々新潟大学歯学部が選出され、平成15年11月に開催予定である旨発言してきました。又、東京歯科大学より、研修医制度の問題、歯科医師の国際化について、鶴見大学歯学部より、学術委員会議についての協議題が出され、次回に回す事が主催者側からありました。次期当番校、日本歯科大学校友会から平成15年4月26日、東京において開催される旨挨拶があり、予定時間より大分早く終了しました。今回は、会の進行の視察目的もあり、懇親会も最後まで出席してきました。

その夜、長野県支部の同窓生が我々3名を、松本市にて歓迎してくれました。高山文晴長野県支部長はじめ6名の先生が、長野県各地から集まり、何十年ぶりに会う人もあり、それぞれの近況や同窓会の事など話が尽きず大いに盛り上がりしました。又、翌日17日は我々の恩師である小澤英浩先生が松本歯科大副学長としておられ、先生から素晴らしい研究所を、案内して頂きました。その施設の素晴らしい事、又先生の変わらずの研究に対する意欲と、研究者を育てられる熱意に大いに感心して帰ってきました。こうした、各地の同窓生や恩師との出会いは、同窓会の大切な役目でもあり楽しみでもあります。各先生方に感謝申し上げます。

全国歯科大学同窓・校友会懇話会次第

1. 開会の辞
松本歯科大学校友会副会長 松田 泰明
2. 当番校会長挨拶
松本歯科大学校友会会長 矢ヶ崎 雅
3. 来賓挨拶
日本歯科医師会会長 臼田 貞夫
松本歯科大学創立者 矢ヶ崎 康
4. 来賓紹介



- 5. 出席者紹介
- 6. 全歯懇会議
特別講演
- (1) 最近の政治的、社会的諸問題について
講師 左藤 道夫先生
- (2) 医療をめぐる法律問題
講師 畔柳 達雄先生
- 7. 協議
議長選出
議題
- 1) 次々期当番校選出
- 2) その他
- 8. 次期当番校挨拶
日本歯科大学校友会
- 9. 閉会の辞
松本歯科大学校友会副会長 跡部 芳彦

ある協議を期待している。」
他に、国歯協に東京医科歯科大学が加わらないことの確認と日歯会の役員選挙についての経過に言及して挨拶を締めくくりました。

- 2. 各校出席者紹介
出席者：各同窓会 1～4名 計21名
- 3. 協議

協議に先立って岡山大学から、学内の研究業績や学生に対して同窓会として奨励の制度があるか、という質問が出され、以下の事例が披露されました。

広島大学：2年前から学内の研究者を対象に、一人50000円+賞状を毎年2名に授与しているほか、卒業時に学業優秀学生3名に賞状を授与している。

長崎大学：毎年、学業とスポーツ部門で各2名が選ばれ、学部長賞として賞状が授与されている。同窓会は、副賞として5,000～10,000円の記念品を授与している。

大阪大学：総長賞と学部創設者賞がある。また、阪大歯学会賞や岩垂賞（全国規模）があり、学内研究者の励みになっている。

阪大歯学会の話に端を発して、阪大同窓会としての取組みも披露されました。阪大歯学会の構成員の多数は開業している同窓生で占められており、歯学会の運営にも同窓会がかなりの影響力を行使しているということです。具体的には、歯学会の理事者に開業している同窓生が加わり、歯学会に開業医向けのテーマを希望したり、開催日を開業歯科医師に合わせた木曜日に設定するなど、開業医が出席しやすい環境づくりを心がけているということでした。

- 1) 卒後研修の関わり方について

以下の3点について、同窓会がどの様に関わっているか、どんな問題を抱えているかを各同窓会毎に披露しました。特記すべき内容のみ列記します。

- a. 独立行政法人化について

平成14年秋の新設国立大学歯学部 同窓会連絡協議会（国歯協）報告

副会長 赤坂 長右

日 時：平成14年11月17日(日)
午前9時～12時

会 場：長野県塩尻市「ホテル中村屋」

前日の第48回全国歯科大学同窓・校友会懇話会に続いて、国歯協の秋の会議が、大阪大学歯学部同窓会の主催で開催されました。

阪大の出席者3名はいずれも手馴れた感じで、司会：黒田専務理事、座長：石田副会長、当番校挨拶及び講演：玉利会長と、予め役割分担がしっかりと決められており、会は淡々と進められました。以下に、当日の会の進行に沿って概要をご報告いたします。

- 1. 当番校挨拶（玉利会長）

「一部では形骸化しているとの指摘もある全歯懇では、出席者の活発な意見交換は難しい。限られた時間ではあるが、この国歯協では実の





b. 附属病院の医歯学統合について

c. 卒後研修について

【東北】 a、b：大学側から情報が伝わっていない。

c：同窓の教授とコンタクトをとって進めている。

【徳島】 b：統合が決まっている。

c：臨床教授は各講座毎に一名を委嘱しており、同窓会は関与していない。

【長崎】 a：国費が減額される中で独立行政法人化に向けて「研究達成化基金」が発足した。職員や同窓生からの寄付が原資となり、同窓会は500万円を期待されているが現在150万円が集まっている。

b：医歯薬総合研究科として統合する。平成21年に完成予定で病院が統合する。

c：臨床教授が大学に出向いて講義をしている。また今年度から新入生の見学制度が始まった。学部長の依頼によって県歯会が募集した結果、同窓に限らず数十の歯科医院が見学先を引き受け、長崎市内を中心に稼働している。卒後研修の従たる施設に県内4歯科医院が登録しているが同窓とは限らない。

【新潟】 a：平成18年の独立行政法人化は決まっており、教授をはじめ全ての職員に任期制が導入されることになることも学内の関心事のようだ。新潟市は歯科医師の過密地域であり、地元歯科医師会は、学内の歯科医師の開業による需給バランスの更なる悪化を懸念している。

c：臨床教授として同窓に限らずに何人かが委嘱されているが、辞令の発令者や手当てなどについては承

知していない。学部・病院の協力を得て、実習を伴う小規模な「病診連携、母校との連携を考える体験セミナー」を行なっている。研修医制度の従たる施設の募集で同窓会ルートでも呼びかけたが、現在まで応募医院は無し。

【岡山】 a：来年度から各講座の事務員が廃止され、同門会単位での寄付が始まっている。

大学院は医歯学総合大学院としてスタートしたが、将来的に薬学部も入ることになる。来年度にはコ・デンタルの修士課程も設立されることが決まっている。

b：統合に向けて着々と準備が進んでいる。歯学部の10診療科が再編統合される。

c：臨床教授という制度はない。従たる施設の正式な依頼もない。

【広島】 a：2004年の全学同窓会創立に向けて各学部同窓会が協議を重ねている。独立行政法人化後の寄付行為が主たる目的になる。

b：一年後には歯学部病院はなくなり、大学病院として統合される。

c：臨床教授の制度も医院の見学制度もない。今までどおり講師が大学に出向いて講義するのみ。卒直後ではなくある程度の臨床経験を積んだ会員を対象にした卒後研修を臣なっている。従たる施設云々は大学からの情報が無い。

【鹿大】 c：臨床教授はいない。学部は、従たる施設を同窓会に依頼することを予定している。

【大阪】 a：平成12年に大学院大学に移行し大講座制になったが中身は変わっていない。現在、平成16年に大学院を卒業する学生を同窓生に含める



かを検討中。国費削減に伴う同窓会への寄付依頼は今のところはない。

- b：新築直後の医学部病院と距離的に離れているため、統合はない。
- c：現在総合診療部で40名を受け入れているが、5名ずつ定員を増やし平成18年には60名の研修医を受け入れる計画。同窓会には指導医や患者の確保が依頼されることになる。臨床教授は各講座長が推薦して教授会で決定し、総長が発令している。

各同窓会で、学部との連携、抱える問題、課題への取り組み方が多様であるが、共通のテーマもあることが分かり、次期当番校の長崎大学が問題を絞り込んだ上で、制度改革に伴う諸問題を相上に乗せて、さらに情報交換を深めていくことになりました。

2) これからの国歯協の年間開催について

全歯懇が平成16年から年一回の開催になるのを受けて、国歯協の年間開催を検討しました。平成15年の国歯協は、春に長崎大学担当と秋に新潟大学担当が既に決定しております。当面は年二回の開催のままとして、新潟大学が担当する15年11月の会議の場で改めて協議して、一回か二回かを決定することになりました。

4. 時局問題について（阪大 玉利会長）

玉利会長は、一週間前に開催された大阪大学歯学部同窓会学術講演会での配布資料をもとに、「医療経済学から読む歯科医療の現状と未来～10年後、歯科界はどうなっているのか～」と題して、豊富な知識と鋭い洞察力をもって講演されました。以下はその概略の極一部です。

- I. 医療保障制度の変遷、概略（歯科医師需給問題を含む）
- II. 何故、医療制度改革が必要か？
- III. 少子化・高齢化について＝迫る人口減少時代
- IV. 歯科医師需給問題への考察

資料 ・平成14年11月1日経済財政諮問会議
坂口臨時議員提出資料（抜粋）
・構造改革特別区域法案の概要

5. 市立札幌病院歯科医師研修問題について

予定されてはいませんでしたが、北大の提出した表記の問題について多少の協議が行なわれました。

まず北大から、臨床研修が医師法違反にあたるとして指導責任者の医師が起訴された事件で、これまでの経過をまとめた資料が整ったとしてこれが提示されて、国歯協という組織的な支援が欲しいことと、同窓会員にこの問題の大切さを広報して欲しい旨の要望がありました。

札幌地裁への要望書提出に協力したいと支援を表明する大学がある一方で、同窓会レベルよりさらに大きな組織的テーマであり、問題が複雑だけに日歯会や国立大学病院長などの対応が大切であるという意見も披瀝されました。

若干の意見交換後、北大が、事件後にガイドラインが策定されたことや一連の公判経過を紹介した後、今後も裁判をとおして医科における歯科研修の必要性を社会に訴えていきたいと結びました。

資料 ・歯科医師研修問題について（北海道歯科医師会）
・私たちの「命」にかかわる大事な問題（松原医師と医科研修を支援する会）
・その他 雑誌・新聞記事

平成14年度第2回歯学部教授会・同窓会定期協議会開催

渉外担当理事 飯田明彦（18期）

出席者：花田学部長、河野病院長、山田教授
神田同窓会長、赤坂副会長、多和田副会長、宮野副会長、鈴木副会長、
斉藤渉外担当理事、飯田渉外担当理事

日時・場所：平成15年2月19日(水)

午後 7 時～ 9 時 20 分
新潟大学歯学部学部長室

神田会長あいさつ

はじめに、学部長、病院長の交代にあたり、在任中における同窓会への支援に対して花田学部長、河野病院長に感謝の意が表された。特に、同窓生のネームプレート設置にあたっては、格段のご配慮を賜り厚くお礼申し上げたいとの挨拶があった。

続いて、平成15年度の主な事業について、まず、4月19日に同窓会総会を開催予定で、学術講演会は組織再建口腔外科学分野の齋藤 力教授にご講演いただくようお願いし、内諾が得られた旨の報告があった。また、11月15日には全国歯科大学同窓・校友懇話会（全歯懇）、翌16日には新設国立大学歯学部同窓会協議会（国歯協）が、いずれも本校が当番幹事となって朱鷺メッセにて開催され、全歯懇では歯科医師の需給問題、国歯協では病診連携について集中討議される予定であることが報告された。

協議

1. 歯学部口腔生命福祉学科新設について（山田教授）

平成15年度の概算要求では実現しなかったが、上記学科新設に向けて予算請求を続けていく。4年制の学科で、社会福祉士と歯科衛生士の免許が取得できる。定員は40名の予定。医療現場での戦力養成というだけでなく、衛生士学校などでの指導者の育成も念頭に置いている。実現された場合、カリキュラムの食い違いから技工士学校が閉校されることもあり得るが、歯科の領域拡大効果が期待される。また、就職等にあたっては同窓生の協力が不可欠になるであろうとのことであった。

2. 大学院社会人選抜制度の勧誘について（花田教授）

卒後研修の一環として、大学院社会人選抜制度を利用した大学院への入学の勧誘をお願いしたい。今後、医局も大学院生の人数や、業績に

応じた予算配分がなされるようになることを考える。また、4年間の履修期間を6年に延長することもできるようになり、その場合には授業料も6年間で分割可能なので負担も軽くなることのであった。

同窓会としても、大学院の入学案内状を会員に送付するなどして協力したい。その際、案内状に社会人大学院生の具体的な研究テーマなどを記載して欲しいという要望を大学側へ示し、了承された。

3. 法科大学院への受験勧誘について（花田教授）

平成16年に新潟大学に法科大学院が新設される。国立大学の中でも設置される大学は少ない。3年制で授業料は年間約200万円かかるが、今後歯科の知識を持った法曹人の需要が高まることも予想されることから、同窓会としても会員に入学を勧誘してはいかがかとの話があり、後日、法科大学院についての詳しい資料を同窓会に送ってもらうことになった。

4. 歯学部附属病院の統合について（河野教授）

平成15年10月に医学部附属病院と歯学部附属病院とが統合する。歯学部のある11国立大学の中で、東京医科歯科大学、大阪大学を除く9つの歯病が医病と統合する予定。特定機能病院となり、紹介がないと患者の窓口負担が増え、患者数の減少が懸念される。患者数の維持には患者紹介等、同窓会の協力が不可欠。実際に病院が統合されるのは、期工事で手術室ができてからになる見込みで、完全な統合は、期工事で外来棟が建設されてからとなるため、かなりの時間を要する。

5. 需給問題について（同窓会から）

大学としては、新たな診療分野の開拓などを行い、患者数の維持、歯科医師やスタッフの役割拡大をはかることで解決の糸口を見つけていく。同窓会としても、歯科医師に対する患者の見解や要求事項を把握し、歯科医師の地位を向上させていく働きかけが重要であるとの指摘があり、今後この点につき議論していくことを確認した。



6. 代診医について（同窓会から）

大学としても協力は惜しまないが、大学に在籍するものの中で、代診医としての派遣を希望するものが少ない現状が報告され、今後その理由を調査することになった。

平成14年度同窓会学術報告 「病診連携、母校との連携を考える 体験セミナー」

—11月、2月開催の総括—

学術委員 八 巻 正 樹

新潟大学歯学部附属病院では、特色ある専門外来をアピールし病診連携をより深めるためにニュースレターや冊子による広報や「病診連携症例報告会」などを行ってきました。

同窓会学術委員会では今年度のセミナーの企画にあたり、病診連携をより深めるためにも実際に各専門外来でどのようなことを行っているのか、どんな成果を上げているのが具体的に知りたい、実際の治療風景を見たいという意見が多かったので「病診連携、母校との連携を考える体験セミナー」として取り上げてみました。

もちろん、本企画は歯学部および歯学部附属病院から全面的な協力がなくてはできない企画ですので、河野病院長はじめ23の専門外来の先生方の全面的御協力で実現することができました。

また、今回の企画は複数のセミナーを11月と2月のそれぞれ1ヶ月にわたり行い希望するコース

をセレクトするといった、全く初めての形式でもあり、セミナー内容や応募状況もインターネットの同窓会ホームページに定期的にアップデートし随時見られるようにしたため御好評をいただけたと思います。

11月期は14科の専門外来のセミナーが開催され、延べ33名の受講者が集まりました。2月期は県歯科医師会会員にもアナウンスを行った結果、のべ81名の受講者が集まりました。ほとんどのセミナーが講義と実習あるいはライブオペ見学といった内容のため受講人数を限らせていただいたためキャンセル待ちのコースも出たりもしましたが、それだけより密度の高い講義実習が行えたかと思います。

ちなみに、11月期と2月期についてのアンケート結果（有効回答数67名、5段階評価）を示します。「内容について」平均4.72、「日程について」平均4.15、「料金について」は（5段階評価）平均3.82でした。

頂いたコメントとしては「少人数でわかりやすく、質問しやすかった」「貴重な見学や体験ができて良かった」「明日からの診療に生かせる」「日々の診療に良い刺激になった」といった意見が寄せられました。

日程的には「希望のセミナーが重なってしまった」とか「休めない日のセミナーがあった」といったご意見もありました。

平成15年度の学術企画は「移植、再生医療」に的を絞った企画を検討中です。

